

令和 5 年 2 月 定例会

# 教育警察常任委員会説明資料

( 先議・付託議案関係 )

教育警察常任委員会

( 警察本部 )

## 令和4年度2月補正予算県議会説明資料

議案第1号 (熊本県一般会計補正予算(第11号))

歳出

## 【警察費】

(単位:千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			内訳 一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
207	公安委員会費	11,332	763	12,095				763	<b>1 委員報酬</b> <u>763</u> <b>公安委員報酬</b> <u>763</u> ～委員活動実績に応じた支給見込額の増
207 ～ 208	警察本部費	31,425,660	634,812	32,060,472	6,328		11,117	617,367	<b>1 職員給与費</b> <u>891,236</u> <b>(1) 警察本部職員給</b> <u>892,894</u> ～給料、諸手当支給見込額の増 <b>(2) 機動隊超過勤務手当</b> <u>-1,658</u> ～警戒警備実績に応じた支給見込額の減 <b>2 退職手当</b> <u>-139,885</u> <b>警察職員退職手当</b> <u>-139,885</u> ～退職者への支給見込額の減 <b>3 警察一般管理費</b> <u>-116,539</u> <b>(1) 庁舎管理運営費</b> <u>52,338</u> ～庁舎等光熱水費所要見込額の増 <b>(2) アジア・太平洋水サミット等イベント関係経費</b> <u>-168,877</u> ～視察旅費、通信機器消耗品費等所要見込額の減 <b>(3) 警察業務管理基本経費</b> ～不用品売払収入等実績見込増に伴う財源更正 <b>(4) 警察統合OA整備費</b> ～国庫補助金充当による財源更正
209	装備費	478,259	-4,390	473,869	26,943			-31,333	<b>1 警察装備品維持管理費</b> <u>-4,390</u> <b>(1) 警察装備品維持管理費</b> <u>11,610</u> ～車両燃料費所要見込額の増及び国庫補助金充当による財源更正 <b>(2) ヘリコプター維持管理費</b> <u>-16,000</u> ～飛行訓練委託料等不用額の減

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			内訳 一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
209	警察施設費	3,136,097	-8,462	3,127,635	372,072	135,000	8,227	-523,761	<b>1 警察施設整備費</b> <span style="float:right"><u>-8,462</u></span> (1) 上天草警察署整備事業 <span style="float:right"><u>-8,462</u></span> ～初度調弁費の事業年度組替による減 (2) 警察施設維持管理費 ～国庫補助金充当による財源更正 (3) 県有資産活用推進事業 ～不動産売却収入実績見込増に伴う財源更正 (4) 運転免許センター設備等更新事業費 ～県債充当による財源更正
209	運転免許費	1,207,091	3,610	1,210,701			3,610		<b>自動車運転免許費</b> <span style="float:right"><u>3,610</u></span> <b>運転免許講習費</b> <span style="float:right"><u>3,610</u></span> ～高齢者講習委託料所要見込額の増
210	警察活動費	4,372,461	-137,177	4,235,284	-12,048	-18,000	-16,541	-90,588	<b>1 一般警察運営費</b> <span style="float:right"><u>-1,822</u></span> (1) 留置管理費 <span style="float:right"><u>-1,822</u></span> ～被留置者食糧費所要見込額の減 (2) 警察活動における感染症対策事業 ～国庫補助金充当による財源更正 <b>2 生活安全警察運営費</b> <span style="float:right"><u>156</u></span> <b>生活安全関係許可等事務費</b> <span style="float:right"><u>156</u></span> ～風俗営業等に係る許可等事務費所要見込額の増 <b>3 交通警察運営費</b> <span style="float:right"><u>-146,343</u></span> (1) 交通指導取締・事故捜査費 <span style="float:right"><u>-135,873</u></span> ～取締り資機材購入費の事業年度組替等による減 (2) 交通関係許可等事務費 <span style="float:right"><u>-10,470</u></span> ～自動車保管場所調査業務委託費等所要見込額の減 (3) 違法駐車対策の強化 ～放置違反金実績見込増に伴う財源更正 <b>4 交通安全施設費</b> <span style="float:right"><u>10,832</u></span> <b>国土強靱化に向けた交通安全施設の整備等</b> <span style="float:right"><u>10,832</u></span> ～信号灯器のLED化及び事業数量確定等に伴う財源更正
警察費 計		40,654,472	489,156	41,143,628	393,295	117,000	6,413	-27,552	

## 繰越明許費補正

《 追 加 》

(単位：千円)

議案頁数	款	項	金額		説 明
			補正前	補正後	
12	警察費	警察活動費	0	11,531	交通安全施設整備等

《 変 更 》

(単位：千円)

議案頁数	款	項	金額		説 明
			補正前	補正後	
14	警察費	警察管理費	496,116	520,522	ヘリコプター夜間暗視操縦訓練委託等

## 債務負担行為補正

《 追 加 》

(単位：千円)

議案頁数	事 項	期 間	限 度 額	説 明
20	交番・駐在所等賃借	令和5年度	24,462	交番・駐在所等の土地及び建物の賃借料

《 変 更 》

(単位：千円)

議案頁数	事 項	補 正 前		補 正 後		説 明
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
23	警察関係業務	令和5年度 ～令和6年度	756,055	令和5年度 ～令和6年度	820,976	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地防犯アドバイザー業務委託</li> <li>・暴力団対策関係業務 (責任者講習委託、弁護士謝金等)</li> <li>・交通警察関係業務 (道路交通情報提供業務委託、道路使用許可現地調査業務委託等)</li> <li>・顧問弁護士料 等</li> </ul>
		年次別内訳		年次別内訳		
		令和5年度	673,555	令和5年度	738,476	
	令和6年度	82,500	令和6年度	82,500		



報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和 5 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 36 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方使用の車両等と熊本県警察職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 5 年 1 月 17 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

番号	発 生 日 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
1	令和 4 年 7 月 14 日 熊本市北区池田地内	個 人 (車両所有者) (車両運転者) 自転車	176,744 円	当事者双方は、今後本件に関し、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
2	令和 4 年 8 月 15 日 山鹿市鹿央町合里地内	個 人 (車両所有者) (車両運転者) 自転車	90,056 円	
3	令和 4 年 10 月 21 日 阿蘇郡南小国町大字満願寺地内	個 人 (車両所有者) 軽乗用車	209,350 円	

## 専決処分の報告について

警察本部

### 報告第 2 号

番号	和解及び損害賠償の相手方	過失割合、損害額及び過失相殺後の賠償額	事 故 の 状 況
1	個人 (車両所有者) (車両運転者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 96, 595円 相手方 176, 744円 ----- 176, 744円	令和4年7月14日午後4時40分頃、熊本市北区池田地域において、業務中の熊本北合志警察署員運転の公用車が交差点に進入する際、右方の安全不確認により、右方から進行してきた相手方自転車に衝突したものの
2	個人 (車両所有者) (車両運転者)	県：相手方＝60：40 ----- 県 317, 416円 相手方 223, 286円 ----- 90, 056円	令和4年8月15日午後1時20分頃、山鹿市鹿央町合里地域において、業務中の山鹿警察署員運転の公用車が交差点を直進する際、安全速度義務違反により、左方から交差点に進入してきた相手方自転車に衝突したものの
3	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 29, 700円 相手方 209, 350円 ----- 209, 350円	令和4年10月21日午後8時5分頃、阿蘇郡南小国町大字滝瀬寺地域において、捜査中の小国警察署員運転の公用車が駐車場において後退する際、後方の安全不確認により、駐車中の相手方車両に衝突したものの